

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

6月の胃がん検診(エックス線撮影法)

☑区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
4日(木)、12日(金)、13日(土)、18日(木)、23日(火)、27日(土)	保健センター(松原6-37-10)
16日(火)	三軒茶屋ふれあい広場
11日(木)、23日(火)、29日(月)	玉川せせらぎホール
2日(火)、15日(月)、24日(水)	砧総合支所
4日(木)、17日(水)、25日(木)	烏山区民センター

時間/検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

他随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)



も明記) 5月15日(必着)まで 抽選各日15~20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

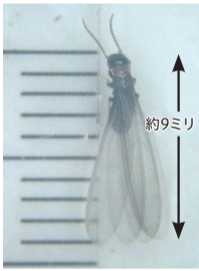
☎世田谷区がん検診受付センター 〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

※保健センターでは、前記日程のほか火・木・金曜も実施(要申込、先着順)。詳しくはお問い合わせください。

シロアリの羽アリが発生する時期です

4月下旬~5月上旬は、シロアリの羽アリが巣から一斉に出てくる時期で、室内に大量発生することがあります。シロアリの羽アリは黒っぽく、胴体より長い4枚の同じ大きさの羽を持っていることが特徴です。



●予防方法

シロアリは湿った木材をエサにしたり、湿った箇所を好んで棲みついため、シロアリの発生予防には次の対策が有効です。

- ☑木材を家の周りに放置しない
- ☑家屋を定期的に点検し、雨漏りや漏水している箇所を早めに補修する

☎世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX5432-3054

障害者のための健康・体力づくり講座

☑区内在住・在勤の18歳以上で障害者手帳をお持ちの方(初めての方優先)

☎6月13日~7月11日の第2・4土曜午前10時30分~正午(全3回)

費1回400円(指導料)

申ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX(記入例3面。性別、生年月日も明記) 5月25日まで

場・☎保健センター 松原6-37-10

☎6265-7473 FAX6265-7429

内容・定員など詳しくは、ホームページをご覧ください▶



難病の無料検診と相談

内容/専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

☑パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多

発性硬化症等の病気やその心配のある方

☎6月1日(月)午後1時30分~2時30分

担当/世田谷保健所感染症対策課

申☎へ電話・FAX(記入例3面) 5月22日まで 先着5人

場・☎世田谷区医師会(保健医療福祉総合プラザ内)

☎6704-9111 FAX6701-7780

「けやき学級」に参加しませんか

障害のある方を中心に、みんなで企画して、ともに学び、遊び、友達をつくる学級です。

活動内容/おでかけ、学習会、交流会等

☎毎月第2・4日曜午後

場宮坂区民センターほか

他送迎は応相談。

申☎へ電話・FAX(記入例3面)

☎生涯学習課 ☎3429-4259 FAX3429-4267

自宅に看護師等を派遣して医療的ケアを提供します重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

☑区内在住で家族等による在宅介護、訪問看護サービスによる医療的ケアを受けている方で、次のいずれかに当てはまる方

①重度の知的障害(愛の手帳1・2度程度)かつ重度の肢体不自由(身体障害者手帳1・2級程度で、自ら歩行ができない)の方で、18歳未満の時にその状態になった方

②重症心身障害児に該当しない医療的ケアが必要な18歳未満の障害児

利用時間/1回あたり1~4時間(年288時間以内)

費世帯の課税状況により一部利用者負担あり(生活保護世帯、区民税非課税世帯は無料)

☎総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154) 区HP 2720

段差解消用簡易スロープや点字メニューを導入する経費を助成します

障害のある方が商店や事業所を利用しやすくなるための、合理的配慮が可能になる物品購入等の経費を助成します。

☑区内の商店や事業所等

内容/①購入=段差解消用簡易スロープ、筆談ボード、簡易手すり等②作成=点字・写真付音声コード入りメニュー、コミュニケーションボード等

助成額(上限)/①10万円②5万円 ※いずれも10割助成。①②の両方を申請する場合の上限額は10万円。

他申請方法等詳しくは、区HPをご覧ください

か、お問い合わせください。

☎障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX5432-3021

区HP 2859

せ住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手を募集しています

内容/地域で高齢者を支える通いの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)

☎6月10日(水)午前9時30分~午後0時40分、6月11日(木)午後1時30分~4時30分(全2回)

場三茶しゃれなあどホール

申☎へ電話・FAX(記入例3面)

☎介護予防・地域支援課

☎5432-2953 FAX5432-3085

高齢者見守りステッカーを配付しています

外出先で保護されたときに、警察等からの照会に対して、ステッカーの登録番号をもとに緊急連絡先へ連絡することができます。

☑要介護1以上の認定を受け、認知症により外出時に帰れなくなる等の症状がある方

配付枚数/1人20枚

他事前に緊急連絡先等を登録する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

担当/高齢福祉課

☎高齢者安心コール

☎03-5432-1010

FAX03-5432-1030

区HP 2412



▲杖など身の回りの物に貼ってください

高齢者の介護予防・健康づくりの自主活動グループを支援します

区内でおおむね月1回以上、年間を通じて定期的にを行う次の活動を支援します。

- 区実施の介護予防プログラム修了後の同内容の活動
- 介護予防に効果が期待される運動(健康体操等)

☑次の全てに当てはまる団体①構成員が5人以上で、その半数以上が65歳以上の区民②団体の代表者が区民③区等から他の助成金等を受けていない ※このほかにも要件あり。

補助額(上限)/1団体あたり年間2万4000円

※補助対象経費(講師への謝礼、活動に必要な物品の購入費等)の総額の2分の1。

他詳しくは、手引き(あんしんすこやかセンター、介護予防・地域支援課、出張所、総合支所保健福祉課、区HPにあり)をご覧ください。

申申請書(手引きにあり)を郵送 6月30日(消印)まで

☎(株)JTBデータサービス ☎050-1732-4547、

介護予防・地域支援課 FAX5432-3085

区HP 11268

4面へつづく【健康・福祉】

相談してみませんか

見えにくくなった方の相談会

☑区内在住で緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性等の疾患で見えにくくなった方やそのご家族、支援者

☎6月4日(木)午前10時~正午 場保健医療福祉総合プラザ

講窪田美幸(保健センター嘱託眼科医)

申☎へ電話・FAX(記入例3面) 6月3日まで 先着20人

☎保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549